

原発の新增設及び再稼働の中止に関する意見書（案）

岸田首相は、本年8月24日に開催された、第2回GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議において、原発（原子力発電所をいう。以下同じ。）について、再稼働済10基の稼働確保に加え、設置許可済7基の再稼働に向け、国が前面に立ってあらゆる対応を採っていくとした。また、政治的判断を必要とする項目の中で、運転期間の延長など、既設原発の最大限の活用や次世代革新炉の開発・建設を挙げている。

これまで政府は、既設原発の再稼働を推進する一方、原発の新增設・リプレース（建て替え）は想定していないとしてきた。令和3年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、原子力はベースロード電源であり、必要な規模を持続的に活用するとされ、2030年度の電源構成で占める割合については、20%から22%程度と見込まれているが、原発の新增設に関しては明記されていない。また、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減するとしている。これまでの原発依存を脱するという立場を放棄したかのような姿勢は到底容認できるものではない。

一たび原発事故が発生すれば、広範な国土や国民に甚大な被害を及ぼし、ひいては社会的・経済的コミュニティーの崩壊及び喪失につながりかねない。原発を稼働する限り、事故の危険を回避できないことは明白である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、原発の新增設及び再稼働を中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
環境大臣

宛て